

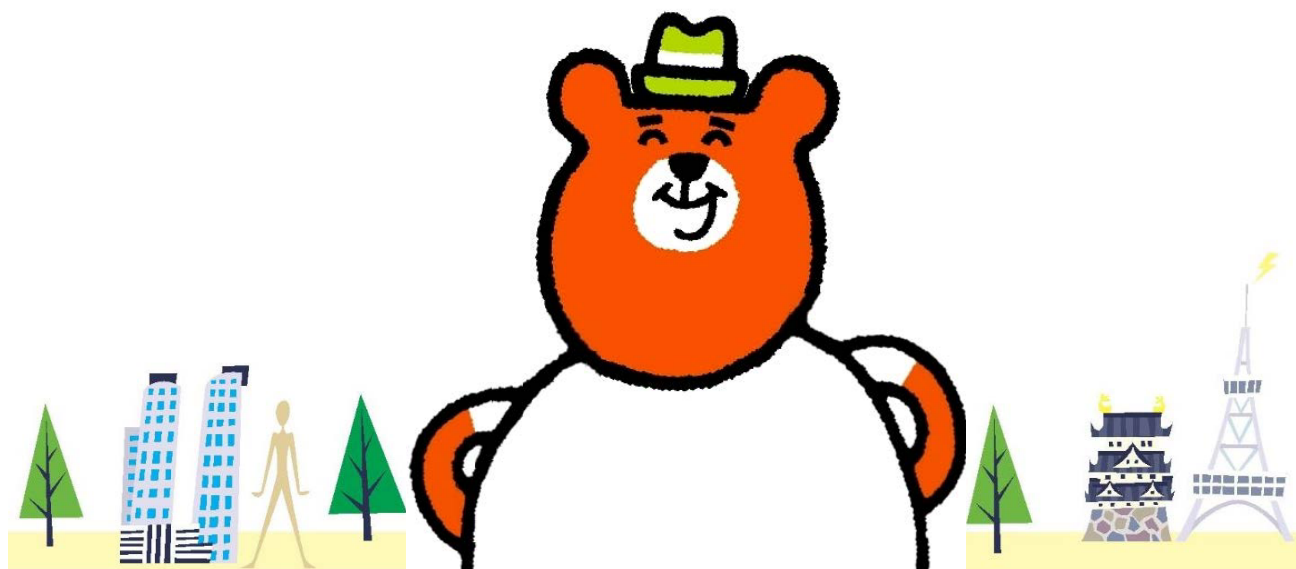
第2期名古屋市国民健康保険保健事業 実施計画（データヘルス計画）

〔平成30～35年度〕

第3期名古屋市国民健康保険特定健康 診査等実施計画

〔平成30～35年度〕

（概 要 版）



名 古 屋 市

目次

第2期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

1 データヘルス計画の概要	1
1.1 目的	1
1.2 他計画との関係	1
1.3 計画の期間	1
2 第1期データヘルス計画の振り返り	2
2.1 現状実績・成果目標	2
2.2 第1期データヘルス計画の事業概要	3
3 データ分析の結果に基づく健康課題	4
3.1 医療費及び健診等データ分析の結果	4
3.2 被保険者への健康に関するアンケート結果	6
4 データヘルス計画の取り組み	8
4.1 基本的な考え方	8
4.2 第2期データヘルス計画（平成30～35年度）	10

第3期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画

1 第3期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画	20
1.1 第2期特定健康診査等実施計画の振り返り	20
1.2 第3期特定健康診査等実施計画（平成30～35年度）	21

第2期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

1 データヘルス計画の概要

1.1 目的

データヘルス計画は、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく国指針により、保険者等において策定が求められています。このため、名古屋市国民健康保険においてもデータヘルス計画を策定することとします。

保険者である本市が、被保険者に対して、健康意識の醸成を図り、PDCAサイクルに沿った効果的な保健事業の展開を通じて連続的に健康づくりを支援します。これにより、被保険者自らが生活習慣病の早期発見・早期治療の必要性を認識するとともに、個々の健康課題に応じた生活習慣の改善の方法を理解し、生活習慣病予防につながる健康づくりの取り組みを継続して実施できるようになることを目指します。

1.2 他計画との関係

データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」に示された基本方針及び「名古屋市総合計画2018（計画期間：平成30年度まで）」を踏まえるとともに、「健康なごやプラン21（第2次）（計画期間：平成25～34年度）」との整合性を保ち、連携を図ります。

1.3 計画の期間

第3期特定健康診査等実施計画の計画期間が、法改正により平成30～35年度の6年間とされたことから、第2期データヘルス計画の実施期間は、第3期特定健康診査等実施計画と合わせ、平成30～35年度までの6年間とします。



図 1-1 計画期間

2 第1期データヘルス計画の振り返り

2.1 現状実績・成果目標

第1期データヘルス計画の現状実績及び成果目標を表 2-1に示します。

表 2-1 第1期データヘルス計画の現状実績・成果目標

第1期データヘルス計画の現状実績・成果目標

事業	平成 26 年度 実績	平成 28 年度 実績	成果目標 (平成 29 年度)
計画期間		第 1 期データヘルス計画（平成 27～29 年度）	
健康ポイント事業			
健康意識の維持・向上	未実施	試行実施	事業参加によって被保険者の健康意識が維持・向上
重症化予防事業			
糖尿病治療継続者の割合の増加	57.3%	58.5%	61.8%
血糖コントロール不良者の割合の減少	服薬中 0.52% 服薬無 0.37%	服薬中 0.52% 服薬無 0.37%	服薬中 0.48% 服薬無 0.34%
特定健康診査			
長期（3年間）未受診率の減少	59.8%	58.6%	56.8%
糖尿病有病者の割合の減少	7.8%	8.0%	7.4%
特定保健指導			
メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合の減少	28.1%	28.5%	25.8%
健康情報の提供等			
後発医薬品普及率の増加	52.7%	64.3%	70.0%
市営温水プール回数券購入助成の認知度の向上	10.8% (H27 実績)	—	20.0%

2.2 第1期データヘルス計画の事業概要

第1期データヘルス計画の事業概要を表 2-2に示します。

表 2-2 第1期データヘルス計画の事業概要

第1期データヘルス計画の事業概要

事業	事業概要
健康ポイント事業	平成 27 年 5 月に成立した「医療保険制度改革関連法」の「予防・健康づくりの促進」で示された、個人に対する予防・健康づくりのインセンティブ付与策として、国が策定するガイドラインに基づき、保険者が健康ポイントの付与等の支援を実施
重症化予防事業	糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病（CKD）の重症化予防該当者に対し、専門職が訪問、電話及び手紙により、医療機関での治療勧奨、生活習慣改善の保健指導、特定健診等の受診勧奨、かかりつけ医との連携等を図る。
特定健康診査	生活習慣病を予防し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム、以下「メタボ」という。）の予備群及び該当者を減少させることを目的とした特定健康診査を実施。また、受診者増加のため、受診機会の増加等未受診者対策を実施
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣の改善が必要と判断される被保険者に対して、保健師や管理栄養士等が特定保健指導を実施。また、特定保健指導利用者増加のため、特定保健指導の周知等未利用者対策を実施
健康情報の提供等	■ 後発医薬品の普及啓発 被保険者に後発医薬品（ジェネリック医薬品）という選択肢があることのお知らせと、後発医薬品に切り替えた際の自己負担軽減額を通知する普及啓発を実施 ■ 市営温水プール回数券購入助成（ヘルスアップ助成事業） 健康の保持・増進を目的として、市営温水プールの利用料の一部助成を実施 ■ その他 ・保養施設利用助成事業 ・健康講演会の開催 ・国保だよりの配布 ・医療費通知

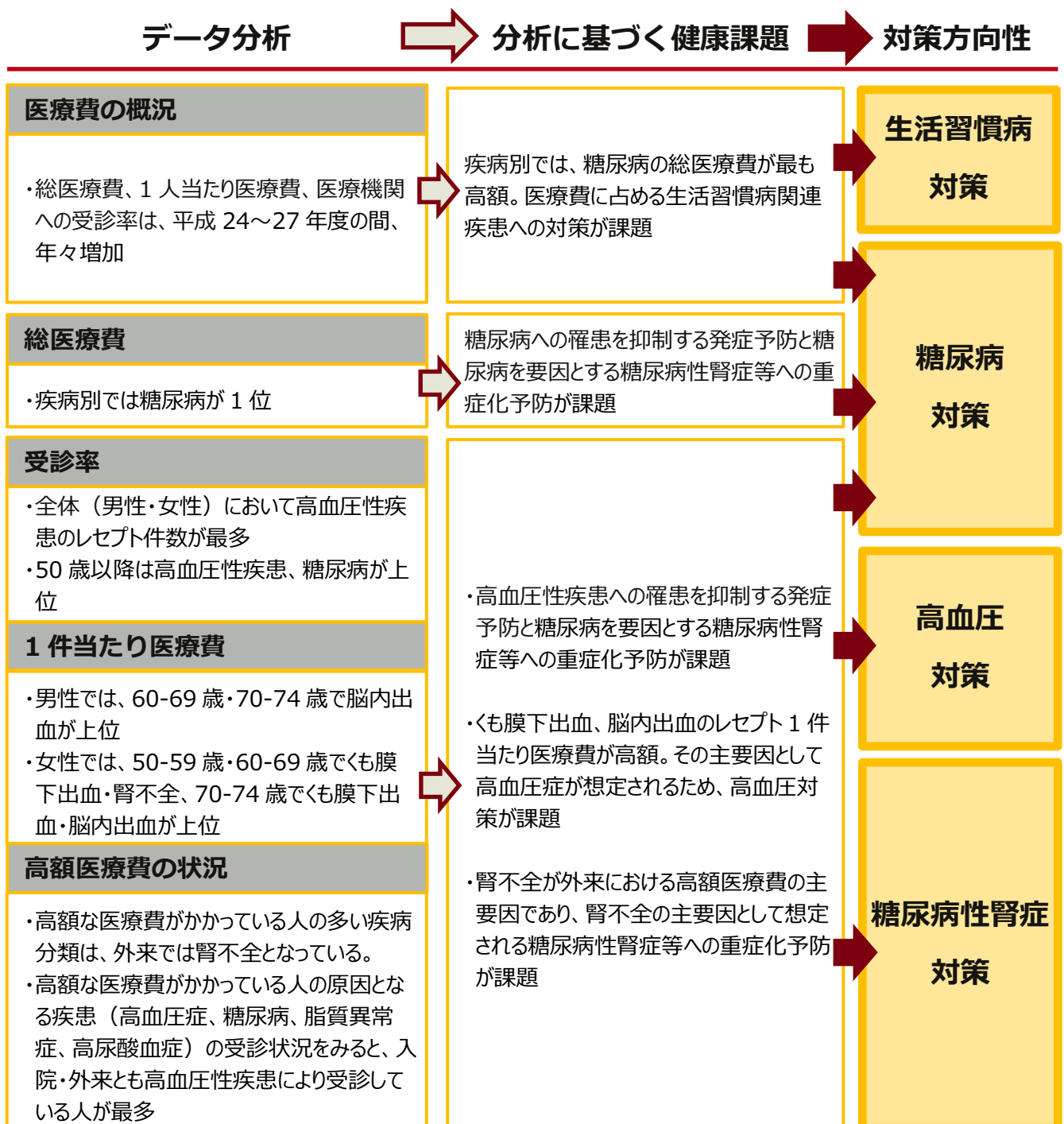
3 データ分析の結果に基づく健康課題

3.1 医療費及び健診等データ分析の結果

医療費及び健診等データ分析の結果に基づく健康課題、対策について整理します。(表 3-1)

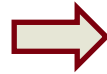
表 3-1 データ分析の結果に基づく健康課題、対策の方向性

① 医療費情報から見る分析



②特定健康診査・特定保健指導情報から見る分析

データ分析



分析に基づく健康課題



対策方向性

特定健康診査実施率

- ・特定健康診査実施率は 28.6%であり、目標（60%）に達していない。
- ・平成 26～28 年度（3 年間）で 1 度も健診を受診していない割合は 58.6%

特定保健指導実施率

- ・特定保健指導実施率 7.6%
- 動機づけ支援 8.0%
- 積極的支援 6.2%

特定保健指導対象者割合

- ・特定保健指導対象者割合 11.3%
- 動機づけ支援対象者割合 8.4%
- 積極的支援対象者割合 2.9%
- 若年層ほど対象者割合が高い。

腹囲リスク

- ・BMI のリスク保有率は男性 29.2%、女性 17.9%、腹囲のリスク保有率は男性 52.2%、女性 17.5%
- ・男性の腹囲のリスク保有率は国を上回っている。

血圧リスク

- ・収縮期血圧リスク保有率は男性 52.6%、女性 44.2%、拡張期血圧のリスク保有率は男性 25.2%、女性 15.0%
- ・収縮期血圧、拡張期血圧のリスク保有率は国を上回っている。

- ・健診受診を生活習慣病発症予防対策と捉え、特定健診受診による健康リスクの把握が課題

- ・特定保健指導により生活習慣改善、生活習慣病発症、重症化予防への対策が課題

- ・40 歳代への早期の生活習慣改善対策の実施が必要

- ・特定健診受診者の 3 割が肥満リスクを保有している。年齢階層が高いほど肥満リスクの割合が増加することから、40 歳代への早期の肥満対策が必要

- ・収縮期血圧、拡張期血圧の有所見者の割合が国と比較し、高いことから、高血圧対策が課題

**生活習慣病
対策
(メタボ対策)**

生活習慣（運動習慣）

- ・週に 2 回以上、1 回 30 分以上の運動を 1 年以上継続している人の割合は、男性 45.1%、女性 40.3%



運動習慣がある人の割合が 4 割であることから、引き続き運動習慣の改善、定着に向けた対策が必要

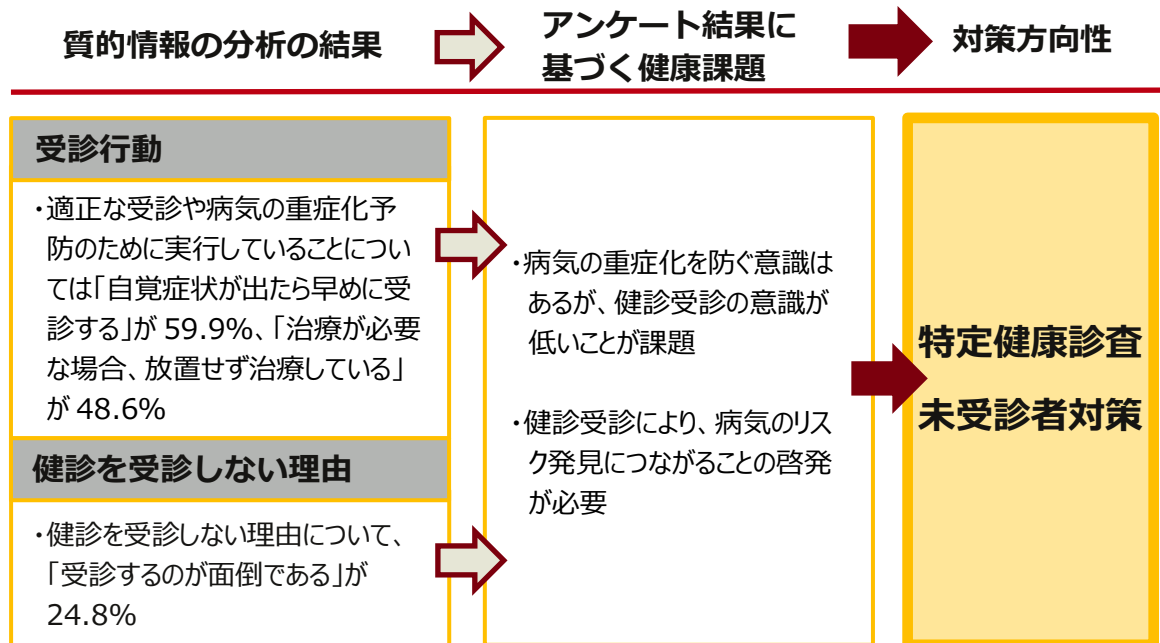


**運動習慣の
定着**

3.2 被保険者への健康に関するアンケート結果

平成29年に実施した健康に関するアンケート結果をもとに質的情報を分析した結果に基づく健康課題、対策について整理します。(表 3-2)

表 3-2 被保険者への健康に関するアンケート結果に基づく健康課題、対策の方向性



● 被保険者への健康に関するアンケート結果

調査概要	
目的	被保険者の健康意識や日常生活における健康関連行動の実態を把握し、健康の保持・増進の支援の施策やデータヘルス計画策定に効果的に活用する。
対象	平成29年5月1日現在加入している20～74歳の被保険者 6,000名（無作為抽出）
時期	平成29年6月5日～ 6月30日
回答状況	回答数 2,253 人（回答率 37.5%）

1 属性

（同居家族）

- 配偶者（又はパートナー） ——— 66.9%
- 子ども ————— 33.6%
- 自分の親 ————— 16.2%
- ひとり暮らし ————— 15.1%

（職業）

- 無職 ————— 40.7%
- パート・アルバイト ————— 20.4%
- 家事専業 ————— 15.5%

2 健康状態（健康の程度（主観的健康感）を聞く質問）

- たいへんよい、よい ————— 72.3%
（健康なごやプラン21 の市民調査（69.4%）とほぼ同じ率）
- あまりよくない、よくない ——— 26.5%

3 健康関連行動

- 毎日、朝食をとるようにしている ————— 73.9%
 - 過労に注意し、睡眠、休養をとる ————— 54.4%
 - 体重を測定している ————— 52.3%
 - 健診受診 ————— 50.9%
 - 特に行っていることはない ————— 2.8%
- （運動習慣）
- 運動やスポーツをしている ————— 33.5%
 - 近いところは歩くようにしている ————— 32.6%

4 受診行動（適正受診や重症化予防のために実行していること）

- 自覚症状が出たら早めに受診する ————— 59.9%
- かかりつけ医をもっている ————— 58.5%
- 治療が必要な場合、放置せず治療している ——— 48.6%
- 特にない ————— 7.2%

5 健康づくり、生活習慣病予防のための取組み

（どのような取り組みがあれば、継続的に実施できるか）

- 気軽にできる健康の相談 ————— 31.7%
- 健康や病気の予防についての情報提供 ————— 26.2%
- 身近な会場での運動機会 ————— 21.5%

（情報をどこから得ているか）

- テレビ・ラジオ ————— 74.0%
- 新聞・雑誌・一般書 ————— 54.2%
- 医師、薬剤師、看護師、栄養士などの医療関係者 — 35.7%

6 目指す健康寿命

- 80～84歳 ————— 38.8%
- 85～89歳 ————— 21.8%
- 90～94歳 ————— 10.0%

7 健診を受診した理由

- 自分の健康状態を知りたい ————— 72.8%
- 受診券が自宅に届いた ————— 43.2%
- 自己負担金が無料 ————— 33.6%
- 早期発見に努め治療費がかからないように ——— 28.2%

8 健診を受診しない理由

- 通院中（治療中）である ——— 35.8%
- 受診するのが面倒である ——— 24.8%
- 受診する機会がない ————— 19.4%

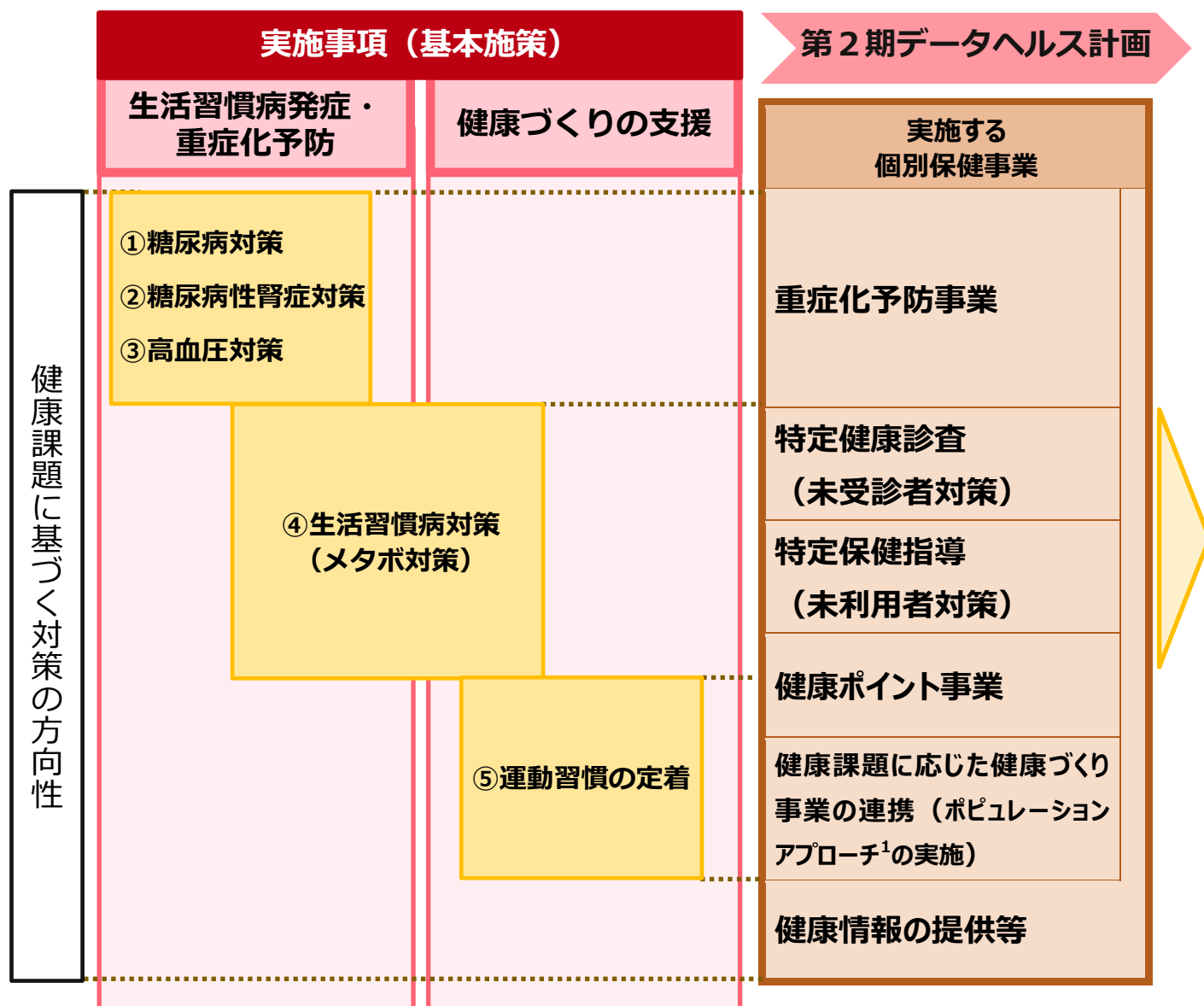
4 データヘルス計画の取り組み

4.1 基本的な考え方

健康課題に基づく対策の実施に向け、第2期データヘルス計画は第1期データヘルス計画において重点的に実施してきた保健事業を踏襲し、名古屋市国民健康保険の健康課題に即した保健事業を効果的・効率的に実施します。

医療費、健診結果等健康リスクから明らかとなった健康課題を解決するため、第2期データヘルス計画は「被保険者の健康保持・増進、医療費適正化」を目的に、被保険者の健康づくりの支援、生活習慣病の発症・重症化予防を行います。

表 4-1 第2期データヘルス計画の基本的な考え方、取り組むべき保健事業の目的・目標



¹ポピュレーションアプローチとは、多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらす事に注目し、集団全体をよい方向にシフトさせることである。生活習慣病におけるポピュレーションアプローチとしては、「健康づくりの国民運動化」「全住民を対象とした活動」として、メタボリックシンドロームの概念の定着や具体的な施策プログラムの提示などを行う方法である。（平成18年度ポピュレーションアプローチに関する先駆的活動検討委員会）

目指す目標（全体方針）

- 被保険者の健康保持・増進
- 保険者としての医療費適正化



第2期データヘルス計画

基本的な考え方（目的）	中長期目標 (平成35年度に向けた成果目標)
・生活習慣病の重症化予防のため、健診結果によるリスク保有者への早期受診、罹患者に対する定期受診を勧奨する事業を実施します。 ・医療費の多くを占める糖尿病対策を実施します。	・糖尿病有病者の減少 ・高血圧症有病者の減少
生活習慣病の予防、早期発見のため、健診受診の勧奨を実施します。	特定健康診査実施率の向上
生活習慣病の予防のため、運動・食事に関する生活習慣の改善を実施します。	特定保健指導実施率の向上
被保険者の健康づくりを支援するため、運動習慣のきっかけを提供します。	運動習慣が改善した人の割合の増加
被保険者の健康づくりを支援するため、健康課題（高血圧、糖尿病）に応じた予防を目的とした事業について、健康部門と連携し、推進します。	健康関連行動 ² の実行割合の増加
生活習慣病の予防のため、運動・食事に関する生活習慣の改善のきっかけを提供します。	保健事業と連携を図り、効果的な保健情報の提供

²健康関連行動とは、「体重を測る」、「運動やスポーツをする」等、日頃の生活で気をつけて実行する健康づくりに関わる行動のこと

4.2 第2期データヘルス計画（平成30～35年度）

第2期データヘルス計画（平成30～35年度）において実施する個別保健事業の実施計画と目標値（平成35年度）を表 4-2に示します。

計画期間中間年度である平成32年度に、平成30～31年度に行った事業の評価を行い、評価結果に基づき、必要に応じ平成33～35年度に実施する計画、目標値の見直しを行います。

表 4-2 第2期データヘルス計画（平成30～35年度）

①重症化予防事業

中長期計画

短期計画

実施事項	実施計画	
	平成30年度	平成31～32年度
新規 ＜高血圧対策＞ 受診勧奨（未受診者）	高血圧で医療機関への受診歴がない方に対し、受診勧奨を実施します。	平成30年度検討状況を踏まえ、実施方法を検討します。
新規 ＜高血圧対策・糖尿病対策＞ 受診勧奨（治療中断者）	過去に高血圧性疾患、糖尿病受療歴があり、直近の受療歴がなく、健診結果が不良の方に対し、受診勧奨を検討します。	
継続 ＜糖尿病性腎症対策＞ 予防対象者への保健指導	名古屋市医師会との連携により、治療中の方へ本事業参加を働きかけます。（研修会等の実施） 拡充	継続
継続 ＜糖尿病対策＞ 糖尿病未治療者に対する参加勧奨方法の検討	未治療の対象者を選定し、健診結果のレベルに応じた支援（面談、教室等参加）を提供します。 拡充	
継続 ＜事業全般＞ 未治療者の事業参加に繋がる方法の検討	未治療者に対する初回面談を働きかけ、初回面談実施率の向上に努めます。	

中長期計画

実施計画	成果目標（平成35年度）
平成33～35年度	
短期計画中の実施状況を踏まえ、実施方法を検討します。	収縮期血圧が140mmHg以上の人の割合の減少 男性 女性 28年度 28.3% 22.7% → 35年度 26.3% 20.7%（－2.0%）
	糖尿病有病者の割合の減少 28年度 8.0% → 35年度 7.2%（－0.8%）
	血糖コントロール不良者の減少 服薬中 服薬なし 28年度 0.52% 0.37% → 35年度 0.49% 0.34%（－0.03%）
	糖尿病治療継続者の増加 28年度 58.5% → 35年度 64.5%（＋6.0%）

②健康ポイント事業

中長期計画

短期計画

実施事項	実施計画	
	平成30年度	平成31～32年度
新規 ＜運動習慣定着・メタボ対策＞ ポイント対象事業の充実	ウォーキング効果を検証するためのメニューを検討します。 ➤ 参加前後の体重、血圧等を測定し、効果ポイントを付与	平成30年度検討状況を踏まえ、実施します。
新規 ＜運動習慣定着・メタボ対策＞ 健康部門との連携	・市民向けインセンティブ事業（健康マイレージ事業）との連携を検討します。 ・健康部門と協働し、事業の周知を図ります。	
継続 ＜運動習慣定着・メタボ対策＞ 若年層対策	・広報メディア、SNSを利用し、若年層への周知を図ります。 ・特定健診対象外の20歳代、30歳代に向けた健康づくりに関するメニューを検討します。	継続
継続 ＜運動習慣定着・メタボ対策＞ 特定健診との連携	・特定健診受診に繋がる新たなメニューを検討します。 ・特定健診受診券配布時における事業の案内、周知を検討します。	平成30年度検討状況を踏まえ、実施します。
継続 ＜運動習慣定着・メタボ対策＞ 広報、啓発	・実施内容（実施期間中の状況、実施後の成果）を広く周知します。効果的な広報媒体の活用を検討します。 ・商店街等とのタイアップを図り、広報、啓発を行います。	継続

中長期計画

実施計画	成果目標（平成35年度）
平成33～35年度	
短期計画中の実施状況を踏まえ、実施方法を検討します。	事業参加者の増加 28年度 497人 → 35年度 短期計画中の実施状況を踏まえ 設定 運動習慣が改善した人の割合の増加 28年度 72.0%

③特定健康診査（未受診者対策）

中長期計画

短期計画

実施事項	実施計画	
	平成30年度	平成31～32年度
継続 ＜生活習慣病対策＞ 受診勧奨	健康リスクが高く、未受診者数が一番多い60歳代に対し電話勧奨を実施します。 ➤ 被用者保険の離脱による国保加入者（60～65歳）を対象とした電話勧奨を実施	平成30年度実施状況を踏まえ、対象者の要件を検討します。
継続 ＜生活習慣病対策＞ 集団健診 ・休日健診（区役所等） ・平日健診（大型商業施設等） ・ナイト健診（区役所等）	特定健診の周知、休日健診の案内を目的に、ハガキ等通知による勧奨を実施します。 ➤ 受診券配布時、特定健診開始後の複数回に渡り、勧奨を実施	継続
	集団健診の予約センターの開設を検討します。	平成30年度検討状況を踏まえ、実施します。
	ナイト健診（夜間帯18～20時の特定健診）の実施機関（回数）を増やします。 拡充	継続
継続 ＜生活習慣病対策＞ 健診当日の結果説明の開催	結果説明の同時実施について、実施機関が増えるよう調整します。 拡充	

中長期計画

実施計画	成果目標（平成35年度）
平成33～35年度	
短期計画中の実施状況を踏まえ、電話、通知による勧奨対象者の要件を検討し、環境を整備します。	特定健康診査実施率の向上 28年度 28.6% → 35年度 38.6%（+10%） 長期未受診者（3年連続）の減少 28年度 58.6% → 35年度 55.6%（-3%）
短期計画中の実施状況を踏まえ、連携体制を強化します。	

④ 特定保健指導（未利用者対策）

中長期計画

短期計画

実施事項	実施計画	
	平成30年度	平成31～32年度
継続 ＜生活習慣病対策＞ 利用勧奨	特定保健指導対象者に対する電話、ハガキ等通知による勧奨を実施します。 ➤ 運動教室、料理教室の案内、実施機関の案内	平成30年度実施状況を踏まえ、対象者の要件を検討します。
継続 ＜生活習慣病対策＞ 健診結果説明会との同日実施	結果説明会と併せて行う特定保健指導について、特定健診実施機関を通じて、周知を行います。 ➤ 特定保健指導の案内作成、内容充実	継続
継続 ＜生活習慣病対策＞ 特定健診との同日実施	特定健康診査当日に結果説明かつ特定保健指導の初回面談の実施に向け、実施機関との調整を図ります。 拡充	

中長期計画

実施計画	成果目標（平成35年度）
平成33～35年度	
短期計画中の実施状況を踏まえ、勸奨対象者の要件を検討します。	
短期計画中の実施状況を踏まえ、実施方法を検討します。	特定保健指導実施率の向上 28年度 7.6% → 35年度 12.6%（+5%） 特定保健指導対象者の割合の減少 28年度 11.3% → 35年度 10.8%（-0.5%）

⑤健康情報の提供等

中長期計画

短期計画

実施事項	実施計画	
	平成30年度	平成31～32年度
継続 重複受診者、重複服薬受診者に対する健康支援	重複受診者 ³ 、重複服薬受診者 ⁴ に対し訪問指導等を実施します。	継続
継続 ・市営温水プールの回数券購入助成 ・保養施設の宿泊料金助成	健康ポイント事業が提供するメニューへの統合を検討します。	
継続 健康課題に即した情報提供	「国保だより」の作成、健康講演会の開催により、健康課題に即した情報を提供します。	
継続 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進	希望シールの配布及び差額通知を送付します。	

⑥健康課題に応じた健康づくり事業の連携
（ポピュレーションアプローチの実践）（新規）

実施事項	実施計画	
	平成30年度	平成31～32年度
新規 ＜運動習慣定着＞ 健康部門との事業連携	健康部門と国保が抱える健康課題を共有し、健康づくり事業の実施に向けた連携を図ります。	継続

³重複受診者とは、同一疾病での受診医療機関で1か月に3か所以上の状態が3か月連続し、保健指導が必要な者

⁴重複服薬者とは、6か月間の調剤レセプトから調剤内容や投与期間に重複があり、保健指導が必要な者

中長期計画

実施計画	成果目標（平成35年度）
平成33～35年度	
短期計画中の実施状況を踏まえ、実施方法を検討します。	健康支援により、適正受診を推進
	保健事業との連携を図り、効果的な保健情報を提供
	数量シェア率 ⁵ 28年度 64.3% → 35年度 80.0%（+15.7%）

実施計画	
平成33～35年度	成果目標（平成35年度）
短期計画中の実施状況を踏まえ、健康部門と連携し、事業を推進します。	健康関連行動の実行割合の増加

⁵数量シェア率とは、「後発医薬品のある先発医薬品」及び「後発医薬品」を分母とした「後発医薬品」の数量シェアのこと

第3期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画

1 第3期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画

■ 1.1 第2期特定健康診査等実施計画の振り返り

■ 1.1.1 第2期特定健康診査等実施計画の実施状況

▶ 特定健康診査実施率、特定保健指導実施率

平成24～28年度の特定健康診査実施率、特定保健指導実施率を表 1-1に示します。

表 1-1 特定健康診査実施率・特定保健指導実施率

項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
特定健康診査実施率	26.2%	26.4%	27.2%	28.4%	28.6%
特定保健指導実施率	7.0%	6.0%	6.2%	6.3%	7.6%

▶ メタボリックシンドローム予備群・該当者の状況

平成24～28年度のメタボリックシンドローム予備群・該当者の状況を表 1-2に示します。

表 1-2 メタボ予備群・該当者の割合

項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
メタボ予備群該当率	10.9%	10.8%	10.8%	10.7%	10.9%
メタボ該当率	17.5%	17.2%	17.3%	17.4%	17.6%
メタボ予備群・メタボ該当率	28.4%	28.0%	28.1%	28.1%	28.5%

1.2 第3期特定健康診査等実施計画（平成30～35年度）

第3期特定健康診査等実施計画（平成30～35年度）の目標値と実施計画を以下に示します。

1.2.1 目標値

▶ 特定健康診査実施率、特定保健指導実施率

特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の目標については、平成29年9月「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」（案）において市町村国保の目標値（特定健康診査実施率60%以上、特定保健指導実施率60%以上）が示されていますが、本市国民健康保険の特性や状況を踏まえた目標値を設定します。（表1-3）

表 1-3 特定健康診査実施率・特定保健指導実施率

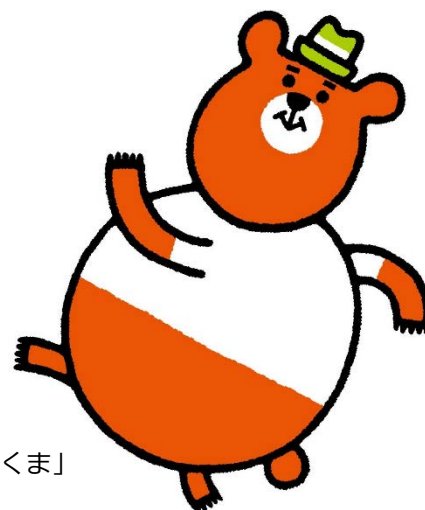
項目	35 年度目標値
特定健康診査実施率	38.6%（28 年度 28.6% + 10%）
特定保健指導実施率	12.6%（28 年度 7.6% + 5%）

1.2.2 実施計画

第3期特定健康診査等実施計画の実施計画（平成30～35年度）を表 1-4に示します。

表 1-4 実施計画

取組みの方向	実施計画（平成 30～35 年度）
広報啓発の推進	被保険者のみならず、医師会等関係機関に対し特定健康診査、特定保健指導を広報
受診・利用しやすい環境の整備	集団健診の予約センターの開設、ナイト健診（夜間帯 18～20 時の特定健診）の実施機関（回数）を増やし、受診しやすい環境を整備
受診・利用していない対象者への働きかけ	・未受診者への受診勧奨 ・長期末受診者等、効果的及び効率的に対象者に対し受診を勧奨



名古屋市国民健康保険特定健康診査
イメージキャラクター「メタボリックま」

**第2期名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
第3期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画
（概要版）**

平成30年3月

編集・発行 名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話番号 052-972-2567
ファックス 052-972-4148
